

公示用設計図書の施行条件等に対する質問票

公示用設計図書に係わる施行条件等について、次のとおり質問いたします。

入札等予定年月日	令和8年1月27日（火）13時05分
役務名	令和7年度SNSを活用した建設産業の魅力発信等業務
質問内容	(SNS 動画広告について) YouTube チャンネル及びFacebook ビジネスページは受託社側で準備する必要がありますか。 (LINE アンケートについて) 5問のうち、スクリーニングが必要な設問はありますか。 (LINE アンケートについて) 設問内容のプランニングは受託者側で行いますか。 (参加資格について) 人手不足分野(産業)の扱い手確保に関するSNS運用業務を元請として履行した実績があることが確認できる書類の中に記載すべき事項を教えてください。広告主名と配信期間、使用した媒体の記載があれば問題ないでしょうか。

注1 質問票のあて先は、業務課事務係あてとする。

注2 質問がある場合は、必ず文書により質問することとし、回答については業務課にて閲覧に供するとともに、建設局ホームページ上で公開します。

注3 役務ごとに記載し、欄が足りない場合は別紙としてください。

回答

回答内容	(SNS 動画広告について) アカウントは既に開設済みです。 (LINE アンケートについて) 5問とも男女及び年代について満遍なく回答いただくことを想定しています。また設問内容のプランニングは委託者・受託者が協議して実施します。 (参加資格について) 実績があることを示せる業務内容や結果等も記載し、人手不足分野(産業)に関するSNS運用業務であることを示してください。
回答内容	